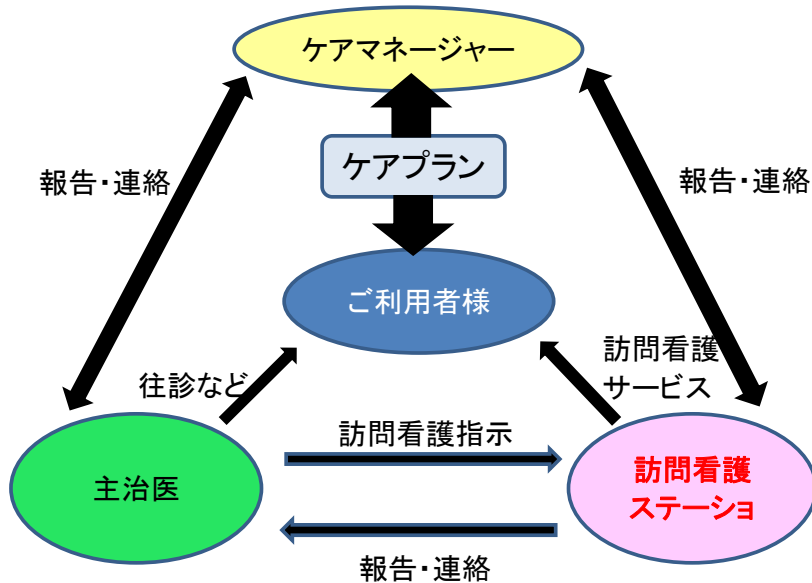


訪問看護サービス利用の流れ(介護保険サービスの場合)



かかりつけの医師から訪問看護の指示を受け、訪問看護サービスを提供します。
 訪問看護ステーションでは、毎月かかりつけ医師への病状や療養の様子など報告を行い、医師とは常に連絡を取り合いサービスの提供をいたします。
 ご不明な点等いつでもご連絡下さい。

ご利用の対象

医師が訪問看護の必要性を認めた方

利用料金

●介護保険該当者

ご利用者様負担額【1割の場合】

30分未満	463円/回
30分以上1時間未満	814円/回
1時間以上1時間30分未満	1,117円/回
緊急時訪問看護加算(24時間対応)	540円/月

●医療保険該当者

	1割負担の方	2割の方	3割の方
月4回	4,390円	8,800円	13,190円
月8回	7,810円	15,610円	23,430円

※上記の費用の他に加算があります。

看護師が医師と
 連絡を取り合い
 在宅生活の継続を
 お手伝いします



社会福祉法人 ふるさと会

**訪問看護ステーション
 さえずり**

先ずはご相談ください！

お薬の服薬方法の指導、服薬確認が必要な方

床ずれの処置が必要な方

人工肛門でパウチ交換が必要な方

導尿が必要な方

退院するにあたり自宅での生活に不安がある方

24時間365日の緊急に対応できます。



ご相談先

社会福祉法人ふるさと会
 訪問看護ステーションさえずり

〒781-0304

高知市春野町西分695番1

TEL088-855-6026

FAX088-855-6037

担当者 石崎



例
要介護4 デイサービス・ショートステイ・ヘルパーとの組み合わせ利用



	月	火	水	木	金	土	日
0時							
3時							
6時							
9時		通い					ショートステイ 開始
12時	ショートステイ 終了	入浴 昼食	訪問看護 摘便 リハビリ		ヘルパー 買い物	通い 入浴 昼食	
15時			通院	ヘルパー 掃除	訪問看護 薬のセット リハビリ		
18時							
21時							
24時							

退院直後の方などは特にご利用ニーズがあります。

生きがいファームはるの1階に
ステーションがあります。

訪問看護ステーション
さえずり

場所: はるの湯北側



Q&A

質問1

自宅で最期まで過ごすことができますか？

(答え1)

在宅で、看取ることは可能です。最期まで住み慣れた家で過ごして頂くお手伝いをします。家族の方が不安なく看取る事が出来る様支援します。

質問2

医療機器を使っていたり医療処置があっても家で過ごせますか？

(答え2)

大丈夫です。かかりつけ医と一緒に、自宅で安全に安定して過ごして頂ける様なお手伝いをします。

質問3

訪問看護で点滴は受けれますか？

(答え3)

場合や症状によっては可能です。ただし、医師の判断が必要です。

質問4

利用したいのですが、どこへ相談したらいいですか？

(答え4)

ケアマネージャーまたは、直接訪問看護ステーションへご相談下さい。

こんなサービスが利用できます！

- 在宅での歩行訓練などリハビリテーションも可能です。
- 心臓病や高血圧の方の入浴・シャワー介助もできます。
- がん末期や終末期の患者様のターミナルケアもできます。
- 精神的なケアも行い、患者様の心の不安を取り除くための支援も行います。
- 訪問看護は医療費控除の対象になります。
- 自立排便ができない方にはて摘便も行います。
- 緊急時訪問看護加算を適用している方には、急な病変にも電話が24時間つながります。